



## 茨南だより

3 S 察知  
誠意  
スピード感  
NO.10 2023.2.3

## 課題を明確にして更なる改善・充実を

県南教育事務所長  
小松崎 龍太郎

1月26日（木）に行われた「第74回茨城県教育振興大会」（主催：茨城県学校長会・茨城県教育研究会）に出席いたしました。この大会は、昭和24年から県学校長会が主体となって、教育活動の研究と実践成果を幅広く県民に発信する場として始まりました。平成18年度からは県教育研究会との共催となり、情報共有と行動連携を進めることでさらに教職員の資質・能力を向上させ、その成果を広く県民に発信することを目的に開催されています。コロナ禍で、様々な対策を講じながら各種活動を実施している状況下、3年ぶりに対面とオンラインのハイブリッド形式で開催されました。

大会の中で「令和4年度第57回 教育論文入賞者（県教育研究会主催）」の表彰がありました。応募総数161点の中で、「茨城県教育委員会教育長賞（優秀賞）」1点と「優良賞」2点が県南地区から入賞しました。

各校では、今回の県教育研究会主催の他、様々な団体主催の教育論文への応募がなされていると思います。日々の激務の中、論文をまとめるというのは本当に大変なことであったと推察いたします。応募された先生方の熱意と志の高さに心より敬意を表します。そして、受賞された先生方、協力・支援された先生方や管理職の方、本当におめでとうございました。

日々の実践の中で課題意識をしっかりとち、解決に向けた具体的な取組を通して、先生方それぞれの専門性を高めていただきたいと願っております。論文の応募は、そのための有効な機会であると考えていただけると幸いです。

## 総務課

## 扶養者の支給明細書、提出漏れはありませんか？

扶養手当は、扶養認定を受けている配偶者やお子さんがアルバイト等で収入を得ている場合、毎月、所得限度額を超えていないか確認する必要があります。

この確認作業に遅れが生じ、年度を超えてから収入超過が発覚すると、ご自身が金融機関で納付手続きを行うこととなりますので、毎月、アルバイト等の有無や支給明細書を必ず確認し、明細書の写しを事務職員に提出するようにお願いします。

また、住居や出産など、職員の現況の変化が生じた際は、速やかに事務職員に報告をお願いします。

## 学校教育課

## 道徳教育パワーアップ研究協議会

「考え、議論する道徳」の授業づくりを推進する人材を育成し、本県道徳教育の一層の充実を図ることを目的として、道徳教育パワーアップ研究協議会を行いました。各市町村2名の道徳教育推進教師が参加し、県主催のオンラインでの代表者会議（2回）と教育事務所ごとの代表者会議（1回）、研修センターに集合の研究協議会と、計4回実施しました。

3回の代表者会議のうちオンライン開催の2回は、元教科調査官である大学教授の講演を聴きました。事務所ごとの代表者会議では、管内各校の道徳教育の実際や課題等について協議を行いました。そして、締めくくりの第4回は、研修センターで午前中に教科調査官の講義を聴き、午後はグループ協議を行いました。様々な授業展開の工夫や、道徳教育推進教師としての役割などについての情報交換を通して、指導の引き出しを増やすことができました。この研修の成果が広く各学校に浸透していくことを期待しています。

## 令和4年度教育課題に対応するためのリーダー養成研修講座（第4日目）

1月19日（木）に、「教育課題に対応するためのリーダー養成研修講座（第4日目）」を実施しました。集合研修や学校内でのOJT研修など、多様な研修を実施してきた本講座も、この日をもって全日程が終了となりました。

最終回となる第4日目は、県南教育事務所に参集し、1年間の実践についての発表会を行いました。PowerPoint等を提示しながら、自校の紹介、ミドルリーダーとして実践した取組の成果と課題について堂々と発表する姿は、先生方がそれぞれの学校において、活躍していることが感じられるものでした。

実践発表からも、ミドルリーダーとしての役割を自覚し、メンティー（OJT対象者）に積極的に関わり成果を挙げていることが分かり、頼もしさを感じています。研修は終了しますが、今後もミドルリーダーとして様々な場面で活躍することを期待しています。



### 残り2か月となりました



1月12日（木）、13日（金）に行われた「県学力診断のためのテスト」については、円滑な実施へのご協力ありがとうございました。現在、各校では今年度の成果と課題について評価するとともに、計画の見直し、必要に応じた補充についての検討がなされていることと思います。

全国学力・学習状況調査の結果から見てくる本県児童生徒の課題は「自分で考えた事柄を論理的に記述すること」にあります。小学校第5学年児童、中学校第2学年生徒対象に2月1日（水）～10日（金）の間に「学力フォローアッププロジェクトに係るアセスメント問題」が実施されます。本県の課題に対して、児童生徒の解答への添削だけでなく、記述の状況に応じた指導も含め、日頃の授業の在り方についても見直すきっかけになると考えます。そして、県教育委員会が作成した「いばらきフォローアップ問題」等を活用していただき、適切な反復と定着をお願いいたします。学び残しがないように、組織的なチェック体制を確立して、確実な実施をお願いいたします。

#### 【掲載場所】

教育情報ネットワーク → 教育用コンテンツ → 学力向上推進プロジェクト → いばらきフォローアップ問題

### 「家庭教育応援ナビ」を活用して、保護者支援を！



県が運営する「家庭教育応援ナビ」は、「子育てに役立つマンガ・動画・資料」や「子育て相談Q&A」、「家庭教育コラム」といったコンテンツなど、子どもや保護者が抱える不安や悩みを和らげることのできる情報をたくさん掲載しています。

2月は、進路選択への不安や悩み、受験へのプレッシャーなどのストレスを抱える子どもたちが増える時期であり、保護者もまた、不安や悩みを抱えています。

個人面談や懇談会の機会を通して、また、保護者へのお便りや学校ホームページへの掲載を通して、保護者の皆様に同ナビの活用について声かけをお願いします。

